

会議録

会議の名称	令和7年度第1回加東市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年10月9日(木)午後1時30分から午後2時25分まで
開催場所	加東市役所 3階 302会議室
議長の名 (神戸 洋一)	
出席及び欠席委員の名	
出席者氏名 (9名)	
山本いずみ (被保険者を代表する委員)	
藤原 秀雄 (被保険者を代表する委員)	
石井 隆文 (被保険者を代表する委員)	
森下 智行 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)	
栗林 洋二 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)	
北吉由紀子 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)	
神戸 洋一 (公益を代表する委員)	
中谷眞佐恵 (公益を代表する委員)	
永田 智子 (公益を代表する委員)	
説明のため出席した者(事務局職員)の職氏名	
市長	岩根 正
市民協働部	部長 北島 崇裕
” 保険医療課	課長 広西 順子
” ”	副課長 篠田 玲子
” ”	係長 吉田 彩花
総務財政部 税務課	課長 徳岡 あけみ
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	
1. 議題	
(1) 報告事項	
①令和6年度加東市国民健康保険特別会計決算について	
②その他	
2. 会議結果	
(1) 報告事項 令和6年度加東市国民健康保険特別会計決算について 事務局から資料に基づき説明を行い、了承を得る。	
3. 会議の経過	
午後1時30分 開会	
(1) 開会	
(2) あいさつ	
(3) 議題	

【報告事項1】令和6年度加東市国民健康保険特別会計決算について

(事務局) 会議資料に基づき説明

(議長)

只今の説明に対してご質問はありますでしょうか。

皆さんに先立ち、1点質問をさせていただきます。

決算資料で総務費が前年度比で3,000万円ほど増額になっていますが、人件費が増えたということですか？

(事務局)

産休と育休に入った職員が2名おり、給与を支払うべき職員数が増えたためです。

(議長)

人件費で3,000万円の増額ということですか？

(事務局)

3,000万円の内訳としましては、2,000万円程度が職員数の増や、給与改定による増で、残りの1,000万円については、システム改修費などの事務費が増えた事によるものです。

(議長)

続けてもう1点よろしいでしょうか。

歳入で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業補助金として300万円ほど入っていますが、これに対する歳出はありますか？

(事務局)

歳出の総務費に充当しております。

(議長)

以前、カレンダーなどを作成したときに特別交付金の制度といったものがあつたと記憶していますが、今はそのような制度はないのでしょうか？

(事務局)

歳入の項目として、特別交付金があり、例えば国の方で示される項目を保険者が取り組んだことにより加点され交付金がもらえるものがあります。資料では、県支出金、保険給付費等交付金(特別交付金)の保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金(2号分)に記載したものになります。

(議長)

そういった交付金が、歳出の④保健事業費に充てられているということですか？

(事務局)

保健事業費だけでなく、事務費に充たっているものもあります。

(議長)

歳出の保険給付費をみても、前年比で1億円ほど減額になっているようですね。

(事務局)

被保険者数が減ったところも大きな要因になっていると考えております。しかしながら、1人当たりの医療費の傾向としましては、参考資料の6ページ7. 保険給付の推移にもありますように、療養諸費平均では、令和5年度と比べると、令和6年度は4,800円ほど増額になっている状況です。

(議長)

財政調整基金の状況は、1,000万円積み立てたということですか？

(事務局)

令和6年度決算で、1,000万円を積み立てました。

(議長)

加東市の規模では、いくら位基金を保有しているのが適正なのですか？

(事務局)

今後、兵庫県の保険料水準統一により保険料の引き下げには基金を使えないルールになっておりますので、今後は基金を使う目的といえ、保健事業に使われることになるのではと思います。

(議長)

現在の、基金残高8,700万円は適正なのですか？

(事務局)

適正に推移していると考えています。

(議長)

最近でいうと、コロナが流行し、医療費など、加東市として早急に対応しなければならないということはないのですか？そのために、基金を保有する必要はないのですか？

(事務局)

平成30年度までは、各市町で医療費を確保しなければいけませんでした。現在は、兵庫県全体で医療費を相互扶助するようになっていて、加東市で急に医療費が増大するような事態が起こった場合でも、医療費全体を県から普通交付金として交付してもらい形になりますので、加東市が予め準備しておかなければならないということはありません。

(議長)

そうなんです。決算時の補填のための目的だけの基金であれば大丈夫かなとは思いますが、突発的な支出に堪えないといけなければ適当な額なのかと思ひまして。分かりました。

(委員)

医療費の話でいうと、医療費は毎年改定があり、昨年6月から医療費が改定してプラスになっているのでは？という意見もありますが、決してそうではなく、コロナ以降来院回数も減少しており、現状としては減っている印象があります。

確かに、資料からも医療費が減っており、被保険者数も減少しているということなので、理解できます。

医療機関の仕事は、絶対なくてはならない公的なものになるので、できるだけ適正な診療報酬を厚生労働省にもきっちり決めていただきたい。今、公立病院などでも大きな赤字になっているので、そういったことにならないようにきちんと診療した対価をもらうシステムになればと考えています。

(事務局)

以前にも医療費の上昇についてご質問をいただきましたが、国の方でも入院の医療費は伸びていますが、入院外の医療費については減少傾向にあるとも発表しています。

(議長)

滞納整理の状況ですが、この数字を見るとよく頑張ってくれていますね。私自身の経験からも、転出したりしてしまうと追跡も困難になりますから、調査して不納欠損で落としていく必要があるのではないですか？

(事務局)

加東市から転出された方に対しては、転出先の調査や財産調査をさせていただきます。何回かの転居があったとしても追跡して確認し、財産があることが確認できれば滞納処分という流れになりますが、中には住所は加東市にあるが、郵便物が届かず、所在不明の方もおられます。国外に出られる方もいらっしゃいます。そうすると滞納処分もできなくなりますので、適切に執行停止を行います。

不納欠損においても、直ちに欠損するのではなくておよそ3年経過後に処理をしています。

(議長)

なかなか、不納欠損をしていってくださいという意見は出ることが少ないと思います。会としては、不納欠損をしていって欲しいと思っていますので、検討をお願いします。

ます。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(議長)

出産育児一時金は今いくらですか？

(事務局)

50万円です。

(議長)

資料の件数で計算しても50万円にならない原因はなぜですか？

(事務局)

年度の変わり目で出産された方については、現金で給付する時期が異なる場合があるためです。

(議長)

報告事項(1) 令和6年度加東市国民健康保険特別会計決算についての報告が終わりました。

続けて、報告事項(2) その他の説明を事務局からお願いします。

【報告事項2】 その他

(事務局) マイナ保険証について説明

(議長)

何か質問はございませんか？

(委員)

質問ではありませんが、マイナ保険証のお話がでましたのでお伝えさせていただきます。みなさんの意識として医療機関では保険証を使うという意識をお持ちのようですが、薬局ではなぜ出さないといけないの？と言われる方もあり、保険を使っているという認識が低いと感じています。保険証の提示をお願いしますが、既に医療機関で出してきたと言われる事もよくあります。薬局においても保険を使って医療を受けているという認識を持ってもらえるような周知もお願いしたいです。

(議長)

ご意見をお伺いして、何かの機会に周知することは大切かと思っておりますので、事務局も、検討をお願いします。

その他にご質問などはよろしいでしょうか？

ないようですので、これで質疑を終わります。

予定しておりました議事が全て終了いたしました。

これもちまして国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

皆様のご協力、ありがとうございました。

(4) 閉会

午後 2 時 2 5 分 閉会

4. 会議資料

- ・ 令和 7 年度第 1 回加東市国民健康保険運営協議会次第
- ・ 国民健康保険運営協議会委員名簿
- ・ 資料一式

○加東市国民健康保険運営協議会 資料

～令和 6 年度加東市国民健康保険特別会計決算について～

○令和 7 年度第 1 回加東市国民健康保険運営協議会【参考資料】